

こども施策に関するこども・若者の意見を募集・反映するための取組について

1 趣旨

こども基本法の基本理念等を踏まえ、県のこども施策の策定、実施、評価にあたって、こども・若者の意見を反映等するため、次のとおり取り組む。

2 理由

こども基本法においては、第3条で、全てのこども・若者について、その年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保すること、こども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われているとともに、第11条で、こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体に義務付けている。

県においては、この基本理念等を踏まえ、県におけるこども・子育てに係る分野別計画である「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」（以下「プラン」という。）を、こどもの意見も踏まえて策定したところであり、今後も引き続きこども施策を策定、実施、評価するにあたって、こども・若者の意見を反映させるための取組を実施する必要がある。

3 こども施策に関するこども・若者の意見の募集・反映について

(1) プラン施策全体に対するこども・若者の意見の募集

ア 「やさしい版」に対する意見の募集

プラン施策全体に対するこども・若者の意見を把握するため、次のとおり意見を募集する。

- 募集内容 プランをこども・若者へわかりやすく伝えるため、主な内容をやさしい表現で記載した「やさしい版」に対する意見を募集

【参考】ひろしま子供の未来みんなで応援プラン（やさしい版）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/kodomo-mirai-plan-yasashi.html>

- 募集方法 県ホームページにおいて募集
- 募集期間 「春のこどもまんなか月間」に合わせて、5月を募集期間として設定
- 意見への対応 寄せられた意見を取りまとめ、回答と併せてホームページで公開

イ プランの施策の進捗状況に対するこども・若者の意見の募集

プラン施策の進捗状況に対するこども・若者の意見を把握するため、次のとおり意見を募集する。

- 募集内容 広島県子ども・子育て審議会での審議を踏まえ、各年度におけるプラン施策の進捗状況を取りまとめた資料を作成し、これに対する意見を募集
- 募集方法 県ホームページにおいて募集
- 募集期間 「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、11月を募集期間として設定
- 意見への対応 寄せられた意見を取りまとめ、回答と併せてホームページで公開

ウ こども・若者と直接接する機会における意見の聴取

個別の施策や事業を実施する中で、こども・若者と直接接する機会のある場合に、こども施策に対する意見を聴取する。

【こども・若者と直接接する取組の例】

- 子供・子育てについてのイメージが持てるよう、子育て当事者と若い世代の方々が直接意見を交わす意見交換会「#リアルな子育てのぞいてみた」
- 乳幼児とその親が学校等へ講師として訪問し、学生・生徒と直接ふれあう「乳幼児とのふれ合い体験」
- 子供食堂等の子供の居場所の活動を支援する「子供の居場所づくり推進事業」 など

(2) こども・若者の意見の施策への反映

(1)において寄せられた意見を取りまとめ、毎年度審議会において行うプランの進捗の点検・評価の際の参考資料として活用し、次年度以降の施策について、必要な改善を図る。

4 その他

こども・若者の意見の募集及び施策への反映については、令和8年度から実施する。